

## 令和6（2024）年度「市長への手紙」年報

「市長への手紙」は、市民の声を的確に把握して、行政運営に役立てていくために、昭和47(1972)年に開始した広聴制度です。

「サンキューコールかわさき」や「パブリックコメント」などの広聴制度がある中で、「市長への手紙」に寄せられる意見は、市長へ意見を届けたいという市民の思いをより反映したものになっていると考えており、市長が一通一通目を通し対応方針を示して、各局本部（室）区が対応しています。

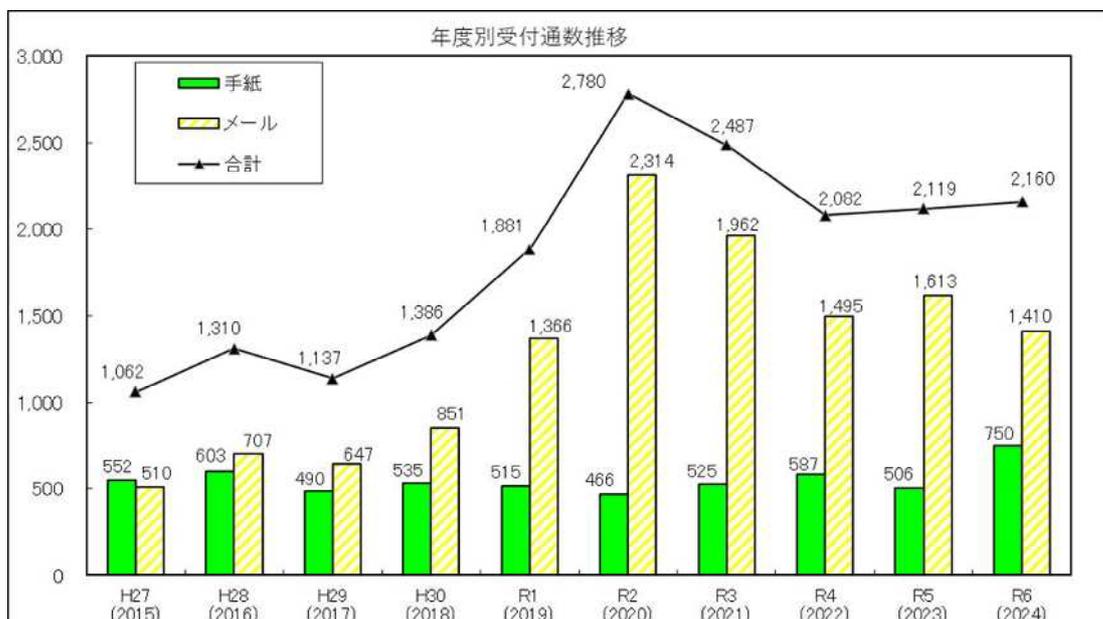
令和6(2024)年度に受け付けた「市長への手紙」の受理・回答状況等は次のとおりです。合計2,160通（内容別件数（※）3,783件）の意見が、この制度を利用して寄せられました。

※内容別件数は、同じ手紙の中で内容が複数の部署に関係する場合、部署ごとに1件と数えているものです。

### 1 受理状況

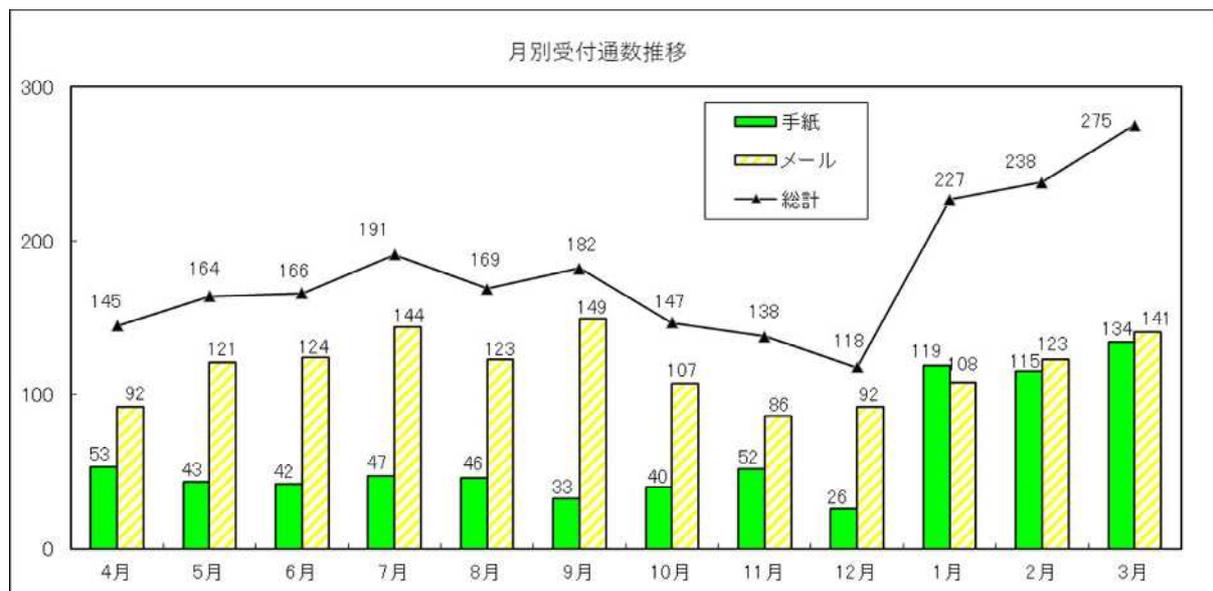
#### (1) 年度別受理状況の推移

	手紙		メール		合計	
	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数
令和6(2024)年度	750	1,442	1,410	2,341	2,160	3,783
令和5(2023)年度	506	1,021	1,613	3,128	2,119	4,149
令和4(2022)年度	587	1,116	1,495	2,391	2,082	3,507
令和3(2021)年度	525	940	1,962	3,119	2,487	4,059
令和2(2020)年度	466	1,052	2,314	3,901	2,780	4,953
令和元(2019)年度	515	1,098	1,366	1,958	1,881	3,056
平成30(2018)年度	535	1,031	851	1,493	1,386	2,524
平成29(2017)年度	490	836	647	990	1,137	1,826
平成28(2016)年度	603	1,053	707	1,314	1,310	2,367
平成27(2015)年度	552	911	510	915	1,062	1,826



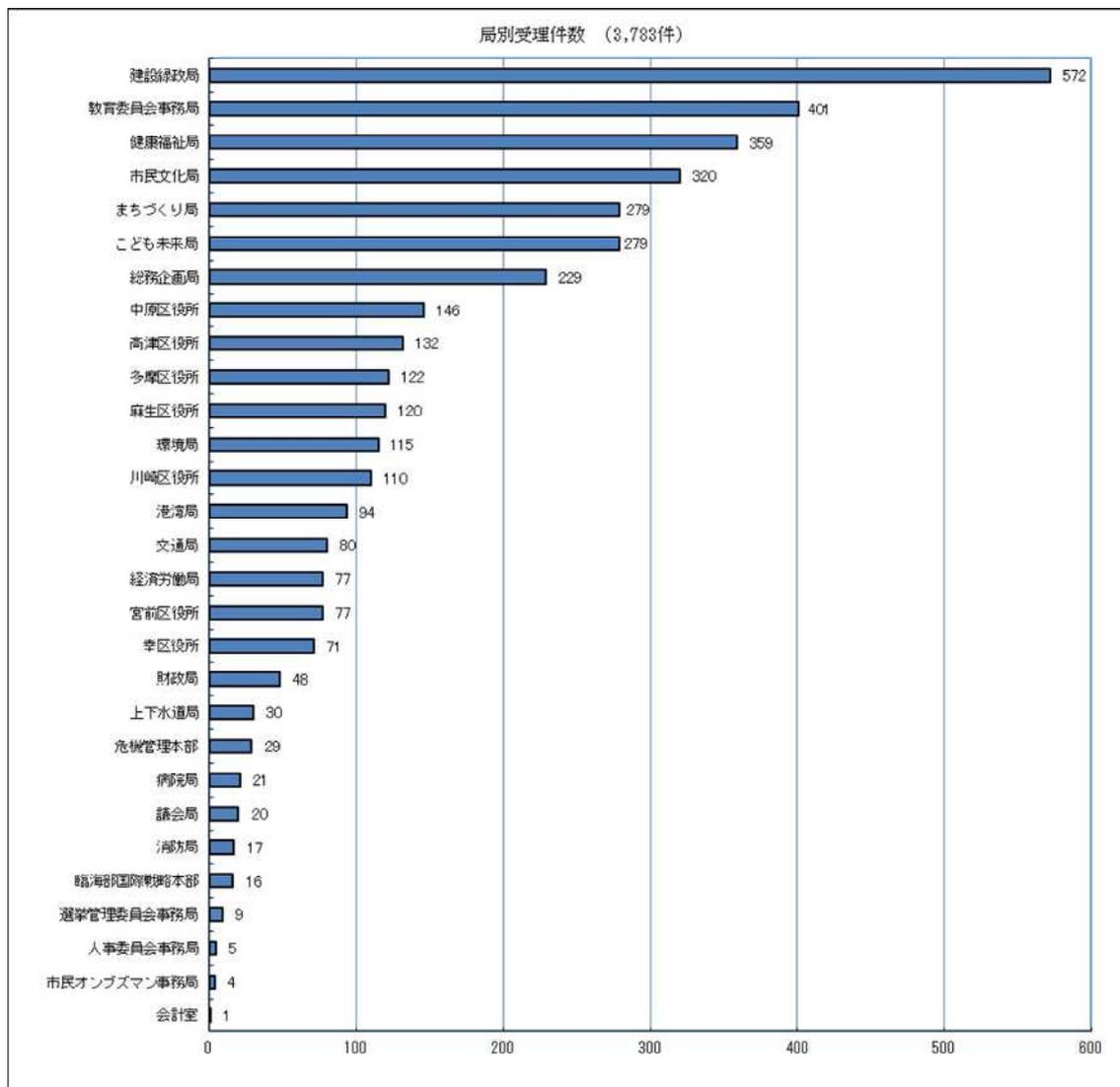
(2) 月別受理状況

	手紙		メール		合計	
	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数	受付通数	内容別件数
4月	53	112	92	155	145	267
5月	43	96	121	207	164	303
6月	42	93	124	222	166	315
7月	47	103	144	254	191	357
8月	46	87	123	182	169	269
9月	33	68	149	197	182	265
10月	40	160	107	185	147	345
11月	52	84	86	169	138	253
12月	26	51	92	144	118	195
1月	119	204	108	183	227	387
2月	115	180	123	221	238	401
3月	134	204	141	222	275	426
合計	750	1,442	1,410	2,341	2,160	3,783



### (3) 局本部(室) 区別受理状況(内容別件数)

上位局は、建設緑政局(572件)、教育委員会事務局(401件)、健康福祉局(359件)、市民文化局(320件)、まちづくり局(279件)、こども未来局(279件)となっており、うち上位3局で全体の35.2%を占めています。



### (4) 意見の種類

内容別件数3,783件のうち、要望が61.2%(2,314件)、苦情が21.3%(806件)、提案が4.9%(186件)となっています。

	提案	要望	苦情	相談	照会	礼状	その他	総計
手紙	71	769	421	22	26	15	118	1,442
	4.9%	53.3%	29.2%	1.5%	1.8%	1.0%	8.2%	100.0%
メール	115	1,545	385	84	33	28	151	2,341
	4.9%	66.0%	16.4%	3.6%	1.4%	1.2%	6.5%	100.0%
合計	186	2,314	806	106	59	43	269	3,783
	4.9%	61.2%	21.3%	2.8%	1.6%	1.1%	7.1%	100.0%

※ 小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります(以下同)。

(5) テーマ分類

内容別件数 3,783 件のうち、「公園」が 333 件 (8.8%)、「子育て支援」が 222 件 (5.9%)、「学校教育」が 150 件 (4.0%)、「障害者」が 124 件 (3.3%)、「交通安全・防犯」が 118 件 (3.1%) となっています。

ア テーマ分類及び主な内容 (内容別件数)

1 位	公園	333 件	等々力緑地再編整備に関する意見
2 位	子育て支援	222 件	保育料の減額や子育て世帯への支援の拡充に関する要望 希望する保育所に入園できないという苦情
3 位	学校教育	150 件	教育費や給食費の無償化に関する要望
4 位	障害者	124 件	障害者への支援拡充や支援事業の改善に関する要望
5 位	交通安全・防犯	118 件	ながらスマホや自転車の危険運転等の取締りに関する要望
6 位	道路管理・占用	109 件	公道上の不法占用物を取締りに関する要望 道路上の雑草の除草に関する要望
7 位	生活保護	93 件	物価高騰に伴う生活保護費の増額に関する要望
8 位	路上喫煙	75 件	路上喫煙の取締り強化に関する要望 喫煙所の撤去や分煙対策に関する要望
9 位	道路改良・補修	73 件	道路の拡幅や補修に関する要望
10 位	文化施策	64 件	J R南武線の発車メロディ廃止に関する意見 川崎駅前の路上演奏に関する意見

イ テーマ分類年度別推移

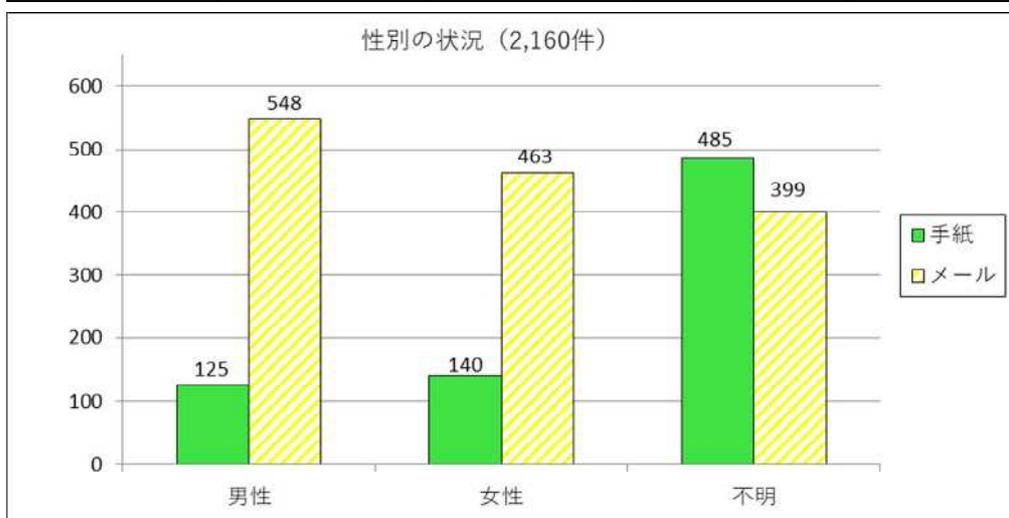
	1位	2位	3位	4位	5位
令和6 (2024) 年度	公園	子育て支援	学校教育	障害者	交通安全・防犯
	333	222	150	124	118
	8.8%	5.9%	4.0%	3.3%	3.1%
令和5 (2023) 年度	その他(※)	公園	子育て支援	学校教育	障害者
	1,289 (731)	573	231	131	118
	31.1% (17.6%)	13.8%	5.6%	3.2%	2.8%
令和4 (2022) 年度	保育園・幼稚園	公園	小児医療	学校教育	疾病予防
	223	176	117	116	109
	6.4%	5.0%	3.3%	3.3%	3.1%
令和3 (2021) 年度	疾病予防	学校教育	保育園・幼稚園	動物愛護	子育て支援
	461	305	287	216	149
	11.4%	7.5%	7.1%	5.3%	3.7%
令和2 (2020) 年度	保育園・幼稚園	危機管理	学校教育	公園	疾病予防
	459	456	414	210	158
	9.3%	9.2%	8.4%	4.2%	3.2%

※ 括弧内は「その他」のうち、市立小学校での水道代賠償請求に関する内容別件数(受付通数は184通)

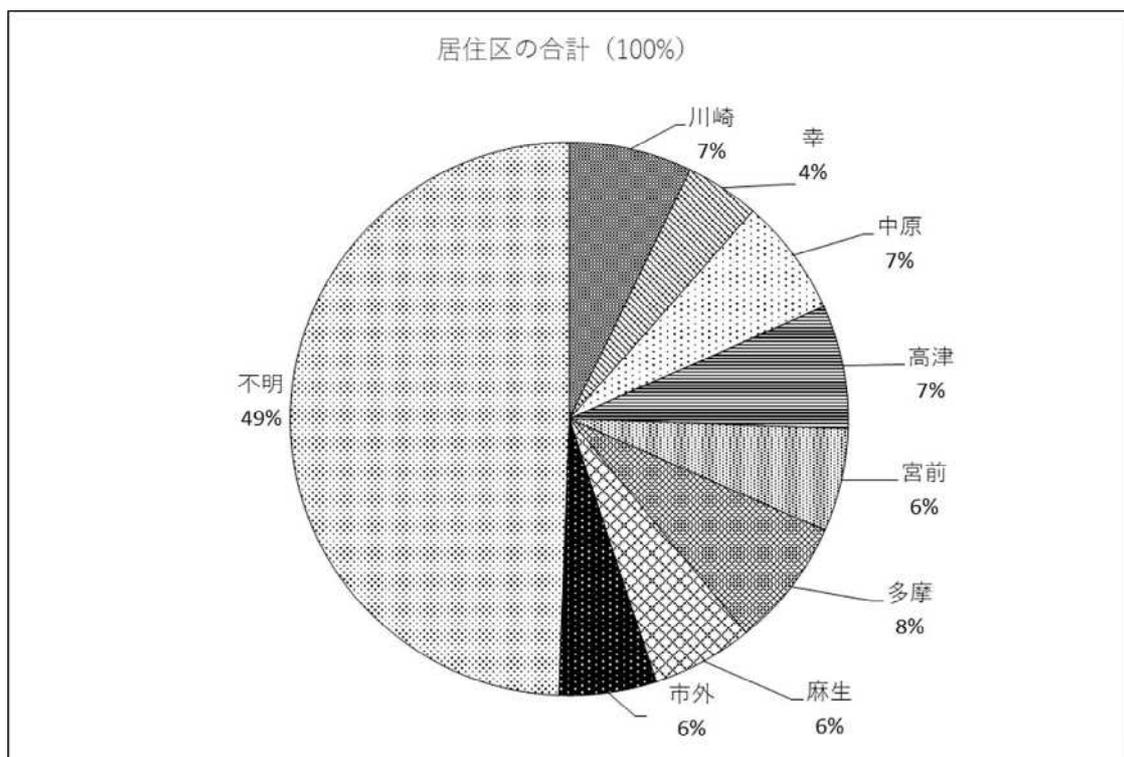
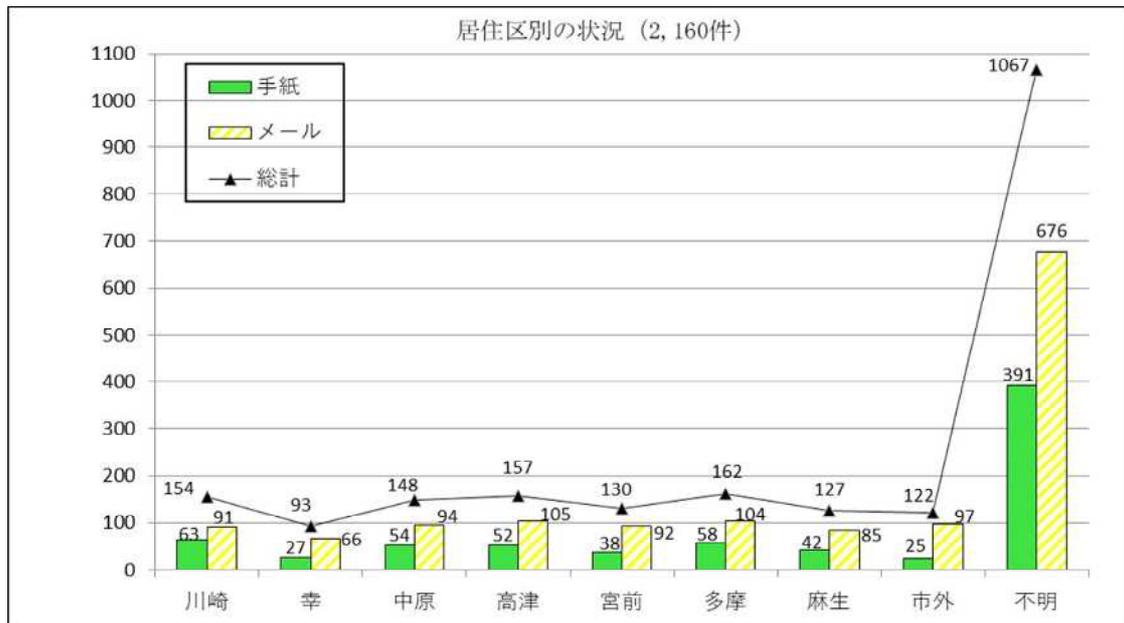
(6) 投書者の状況

ア 性別

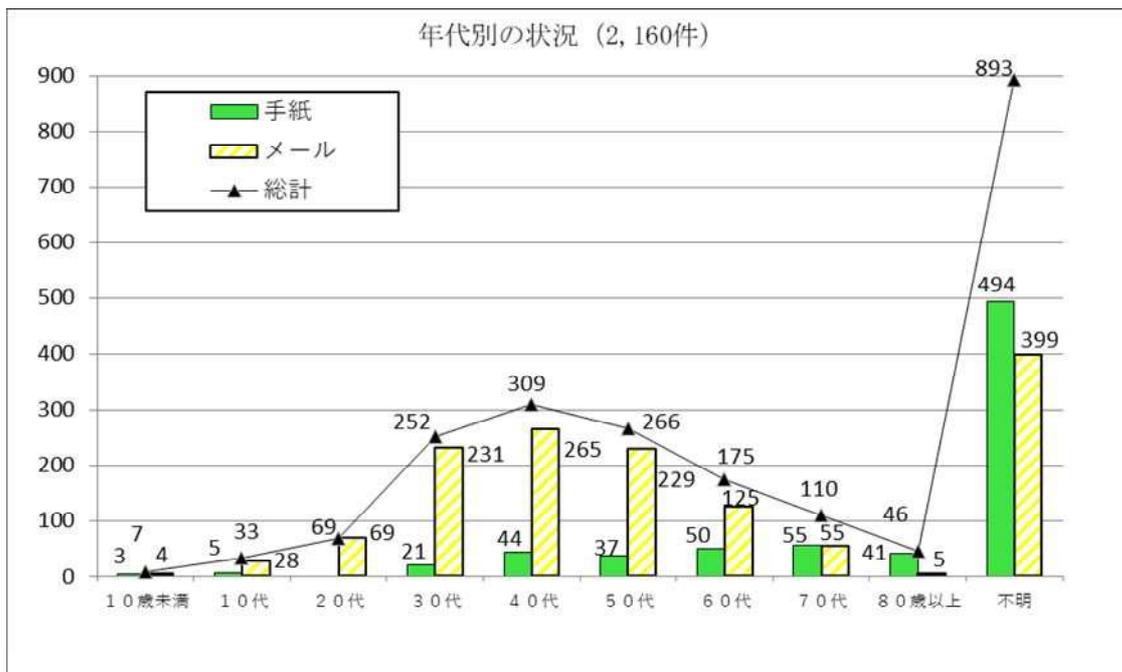
	男性	女性	不明	合計
手紙	125	140	485	750
メール	548	463	399	1,410
合計	673	603	884	2,160



イ 居住区別



## ウ 年代別



## 2 回答状況

### (1) 処理結果

	提案	要望	苦情	相談	照会	礼状	その他	内容別件数	
要望等に対応した意見、施策や事業に反映した意見	45	724	255	51	30	7	75	1,187	31.4%
意見の趣旨を施策や事業の参考とした意見	123	1,279	522	48	24	36	177	2,209	58.4%
意見の趣旨を取り入れることが難しい意見	16	278	27	7	3	0	13	344	9.1%
市として直接関わるできない所管外の意見	2	33	2	0	2	0	4	43	1.1%
計	186	2,314	806	106	59	43	269	3,783	100.0%

(2) 御意見を施策等に反映した案件や取組を進めた案件のうち主な事例

① テニスコートのキャンセル規定について

現在では気温が35度を超えても、熱中症警戒アラートが発表されても無料キャンセルは出来ない。気温33度（温度はお任せします）あるいは熱中症アラート発令時は無料でキャンセル出来るように変更してほしい。

→対応：市民の皆様から多くの御意見が寄せられていたことから、テニスコートを含む運動施設における猛暑時のキャンセルの取り扱いについて検討し、令和6年7月1日から10月23日までの期間について、以下のいずれかの条件を満たしている場合、利用日前日から利用時間までにキャンセルの申し出があった際は、施設利用料をいただかない運用に見直しました。

- (1) 「熱中症警戒アラート」又は「熱中症特別警戒アラート」が施設利用日に神奈川県で発表されている場合
- (2) 利用日前日又は当日に発表された暑さ指数観測地点「横浜」における利用日の暑さ指数予測値が31度以上、又は利用日当日の暑さ指数実況値が31度以上

② ウィッグ助成金について

がん治療時のウィッグ購入費を助成してほしい。

→対応：傷病の治療等による外見の変化を補う目的で、令和7年4月1日以降に購入又はレンタル開始したウィッグ類や胸部補整具・エピテーゼ類を対象として費用を助成することになりました。申請受付は令和7年6月1日から開始しています。

③ 生田緑地内の車の乗り入れについて

生田緑地内では車の乗り入れが禁止されていますが、緑地内にある青少年科学館は駐車場から離れているうえに坂道があり、お年寄りや車椅子を利用している方にとっては厳しいので、車の乗り入れを可能にしてほしい。

→対応：青少年科学館への車両の乗り入れについては、生田緑地内は小さいお子様も多く、事故防止の観点から介助者がいる場合は車両の乗り入れをお断りしていましたが、いただいた御意見を踏まえ、令和6年5月にお身体の不自由な方がいらっしゃる場合など、事前に御相談いただければ、送迎のための車両の乗り入れを可能とし、その旨をホームページでも掲載いたしました。

④ 富士見相撲場の土俵の水捌けについて

富士見相撲場は令和6年4月に新しくなってまだ2か月しか経っていませんが、土俵下の水捌けが悪く、土俵周りはコンクリートが剥き出しになっている箇所があるので、安全に使える場所にしてほしい。

→対応：相撲場の土俵周りについては、コンクリート固めではなく土を使用しており、水に当たると粘土状になる性質上、雨天時などに軒先から落ちる水滴によって、削られた箇所が乾燥し硬い状態となっていました。令和6年6月に新たに土を補充し復旧しました。また、直接雨などが当たらないようシート等で覆う対策を実施することにしました。